

入 札 説 明 書

令和8年10月1日さいたま市告示第1545号により公告した「さいたま市立岸町保育園外46園で使用する電気」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 件名

さいたま市立岸町保育園 外46園で使用する電気

2 仕様その他明細に関する質問方法

(1) 提出先 さいたま市子ども未来局子育て未来部保育課（公立保育管理係）
〒330 - 9588

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電話 048 - 829 - 1867（直通）

FAX 048 - 829 - 2516

(2) 提出方法 添付の質問書を以下アドレス宛電子メールで提出してください。

宛先：hoiku@city.saitama.lg.jp

※件名には「【保育課電力入札】質問書」の文を入れるようにしてください。

(3) 受付期間 告示の日から令和8年10月23日（金）まで

（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、毎日午前9時から午後4時まで）

(4) 回答方法 令和8年11月4日（水）までに電子メールにて送付します。

3 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出に関する事項

競争入札参加申込兼資格確認申請書は、次に掲げる書類を添付し、令和8年10月23日（金）までに必ず提出してください。

ア 告示 第2項 競争入札参加資格に関する事項（4）を証明する書類。

電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者、又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者は、その証明する書類の写し。

イ 告示 第2項 競争入札参加資格に関する事項（5）を証明する書類。

電源の所在地、当該電源の出力及び電気の送電方法等、供給体制（事故発生時の対応を含む）を記載した書類（任意様式）

4 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

2（1）に同じ

(2) 交付日時

令和8年11月4日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、3の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場

合のみ受け付けるものとします。

5 入札

入札日時・場所については以下のとおりです。

日時：令和8年11月19日（木）午前10時00分

場所：さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所　西会議棟2階　第3会議室

【郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先】

受領期限：令和8年11月18日（水）必着

書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出してください。

送付先：〒330-9588　さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市子ども未来局子育て未来部保育課

6 入札保証金の納付免除に関する事項

（1）競争入札に参加しようとする者が、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除となります。

ア　過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。

イ　保険会社との間にさいたま市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

（2）入札保証金の納付免除を申請する場合は、令和8年10月23日（金）までに、入札保証金免除申請書に次の書類を添付して提出してください。

ア　（1）のアに該当する場合　契約書の写し

イ　（1）のイに該当する場合　入札保証保険証券

7 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

（1）入札及び開札に立ち会う者は、入札参加者又はその代理人とし、1名のみ入札場所へ入場できます。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出していただきます）。

また、入札及び開札時には、必ず携帯電話の電源を切ってください。

（2）入札参加者又はその代理人は、入札場所に入場するときは、競争入札参加資格確認結果通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

8 入札保証金に関する事項

（1）入札保証金の納付期限　令和8年11月12日（木）

（2）入札保証金の納付場所　さいたま市の指定する金融機関

（3）その他　入札時に領収書の写しを必ず持参してください。郵便による入札を行う場合は、領収書の写しを必ず同封してください。

9 その他必要な事項

（1）提出書類に関する注意事項

競争入札参加資格を得るため又は入札保証金の免除に必要な条件の証明に当たって提出する契約書及び仕様書等の書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳本を添付してください。

（2）入札方法

ア　入札書及び入札金額見積内訳書を、表に「さいたま市長」と書いた封筒に入れて提出してください。なお、郵便による入札を行う場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きの上、必ず書留郵便（簡易書留郵便を含む）にて送付してください。

イ 初度入札時には、入札金額見積内訳書を必ず提出してください。

ウ 入札金額見積内訳書の様式を以下の条件別に用意しますので、仕様書別紙 2-1、2-2 に示す、契約電力、契約容量、契約電流及び予定使用電力量等にしたがって、見積ってください（その他当該契約に関する一切の諸経費を含めてください）。

契約種別	力率
低圧電力	90%
低圧電力	85%
低圧電力	80%
従量電灯C	—

4 種類の入札金額見積内訳書を
用意します。

エ 入札金額ですが、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（入札金額見積内訳書の合計額）の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

オ 入札金額見積内訳書において、所定様式に積算の内訳を記載できない場合は、所定様式を見本に入札金額の積算の内訳を任意様式（用紙は A4 サイズとし、2 ページ以上に及ぶときは袋とじのうえ、割印をすること。）に記載して提出してください。入札金額見積内訳書の積算に誤りがある場合、または入札金額見積内訳書が入札金額と対応していない場合は、無効とします。

（3）再度入札の実施

ア 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

イ 再度入札の回数は、1 回とします。

ウ 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立ち会わなかった者及び初回の入札で無効とされた者は参加できません。

（4）契約手続等

ア 契約予定日

令和 8 年 11 月 27 日（金）

イ 契約書に記載する金額

契約金額（基本料金及び電力量料金）は、落札決定した価格の「入札金額見積内訳書」の項目による税込み単価（内税方式）とします。

ウ 支払方法

支払方法は、暦月を単位とした各項目の数量に税込み単価を乗じて得た金額を支払うものとします。

エ 縦覧に供する契約条項等

さいたま市契約規則

10 契約及び入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

さいたま市子ども未来局子育て未来部保育課（公立保育管理係）

電話 048 - 829 - 1867 (直通)

1 1 特記事項

この契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に該当します。

そのため、この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更または解除する場合があります。

1 2 添付書類

- (1) 告示文
- (2) さいたま市立岸町保育園外46園で使用する電気の仕様書
- (3) 仕様書別紙2・3
- (4) さいたま市電気需給契約基準約款
- (5) 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- (6) 入札保証金免除申請書
- (7) 入札書・委任状・入札辞退届
- (8) 質問書
- (9) 入札金額見積内訳書